

令和元年度

柳川市一般会計等決算資料

財政課

## 目 次

○ 各会計決算の状況	1
1. 決算収支の状況（一般会計）	2
2. 繰越の状況（一般会計）	2～3
3. 歳入の状況（一般会計）	4
(1) 歳入の状況	4～5
(2) 歳入決算の款別説明	6～11
(3) 自主・依存財源区分	12
(4) 不納欠損処理の状況（市税以外）	13～14
(5) 各地域活性化交付金の交付額一覧表（H20年度以降）	15
(6) 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について	16
4. 市税の徴収実績	17
5. 歳出の状況	18
(1) 目的別（一般会計）	18～19
(2) 普通会計決算純計操作	20
(3) 性質別（普通会計）	21～22
6. 人件費の状況（普通会計）	23～24
7. 市債の状況（普通会計）	25
(1) 目的別市債の借入明細書	25～26
(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況	27
(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高	28
8. 合併特例債	29
(1) 年度別借入状況	29
(2) 事業別借入状況	30
9. 基金の状況	31
10. ふるさと元気応援基金運用状況	32～33
11. 経常収支比率の状況（普通会計）	34
12. 財政指標及び地方財政健全化法比率（普通会計）	35～36
13. 決算の概要（普通会計）	37
14. 財政用語集	38～42

# 令和元年度柳川市各会計決算の状況

(単位:千円)

【一般会計】	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	32,181,063	30,987,523	1,193,540	493,954	699,586
【特別会計】	10,882,088	10,650,891	231,197	0	231,197
国民健康保険特別会計	8,843,484	8,743,830	99,654	0	99,654
住宅新築資金等特別会計	12,350	612	11,738	0	11,738
公共用地先行取得等特別会計	0	0	0	0	0
下水道事業特別会計	978,283	862,475	115,808	0	115,808
後期高齢者医療特別会計	1,047,971	1,043,974	3,997	0	3,997
一般・特別会計 合計	43,063,151	41,638,414	1,424,737	493,954	930,783

## 【公営企業会計】

水道事業会計

(単位:千円)

項目	収益(収入)額	費用(支出)額	差引額	備考
収益的収支	1,356,348	1,203,958	(税抜き額117,911) 152,390	
資本的収支	242,444	635,747	△ 393,303	不足分については、当年度分損益勘定留保資金259,100千円、消費税・地方消費税資本的収支調整額33,695千円、建設改良積立金100,508千円で補填。

# 1. 柳川市一般会計決算収支の状況

(単位：千円)

区 分		令 和 元 年 度	平 成 3 0 年 度	増 減
歳 入 総 額		32,181,063	33,435,394	△ 1,254,331
歳 出 総 額		30,987,523	32,489,747	△ 1,502,224
歳 入 歳 出 差 引		1,193,540	945,647	247,893
翌年度に繰り 越すべき財源	継続費通次繰越額	316,505	52,942	263,563
	繰越明許費繰越額	177,449	121,594	55,855
	事故繰越し繰越額			
	計	493,954	174,536	319,418
実 質 収 支		699,586	771,111	△ 71,525

# 2. 繰越の状況

令和元年度から令和2年度に下記のとおり継続費通次繰越で1事業、繰越明許費で25事業の予算を繰り越しました。

## 【継続費通次繰越】

(単位：千円)

款	項	事業名	継続費総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度通 次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上 額	前年度通 次繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国県支出金	地方債	その他
10款	5項	市民文化会 館整備推進 費	4,735,952	1,547,041	871,442	2,418,483	544,978	1,873,505	1,873,505	316,505		1,557,000	
計			4,735,952	1,547,041	871,442	2,418,483	544,978	1,873,505	1,873,505	316,505		1,557,000	

## 【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金 額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源		一般財源
						国県支出金	地 方 債	
2款	1項	個別施設計画策定事業費	6,480	6,480				6,480
3款	1項	低所得者・子育て世帯向けプ レミアム商品券事業費	97,066	16,064	6,875	9,189		
3款	1項	先進的事業支援特別事業費補 助金	10,252	10,226		10,226		
3款	2項	保育所等安全対策事業費	9,900	6,500		6,500		
4款	2項	柳川市・みやま市一般廃棄物 処理施設整備事業費	17,000	17,000		7,433	9,000	567
6款	1項	担い手確保・経営強化支援事 業費	10,869					
6款	1項	強い農業・担い手づくり総合支援 交付金(被災農業者支援型)	13,517	13,517		13,517		
6款	1項	産地パワーアップ事業費補助 金	87,308	87,308		82,365		4,943
6款	1項	水路保全事業費	7,000	7,000			6,600	400
6款	2項	漁港機能保全事業費	80,100	80,100		40,000	40,000	100
7款	1項	柳川観光第2のエンジン創出 事業費	30,000	24,701			23,400	1,301

【繰越明許費】

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源 国県支出金	地方債 一般財源	
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	道路新設改良費	22,120	22,120			21,000	1,120
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	橋りょう新設改良費	16,000	16,000			9,300	6,700
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	高橋中牟田線道路整備事業費	78,937	78,937		39,526	37,400	2,011
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	高橋中牟田線埋蔵文化財発掘調査費	9,845	9,845				9,845
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	中島谷垣開線道路整備事業費	15,000	10,000		4,297	5,400	303
8款 土木費	2項 道路橋りょう費	京町上宮永町線道路整備事業費	10,532	9,900		3,929	5,600	371
8款 土木費	3項 河川費	塩塚川高潮対策番所橋架替事業費	3,647	361				361
8款 土木費	4項 都市計画費	内堀・外堀線都市計画街路事業費	11,788	11,788			10,900	888
8款 土木費	4項 都市計画費	沖端水天宮周辺整備事業費	16,780	16,780			10,700	6,080
9款 消防費	1項 消防費	防災行政無線屋外拡声子局増設事業費	19,365	19,365			19,300	65
10款 教育費	1項 教育総務費	教育委員会ネットワーク管理事業費	398,000	398,000		108,440	199,000	90,560
10款 教育費	3項 中学校費	義務教育教材購入費	600	600				600
10款 教育費	5項 社会教育費	市史編さん事業費	2,274	2,274				2,274
11款 災害復旧費	1項 農業施設災害復旧費	現年発生災害復旧費	5,500	5,500				5,500
11款 災害復旧費	2項 土木施設災害復旧費	現年発生災害復旧費	69,800	67,508		25,003	12,400	30,105
合 計			1,049,680	937,874	6,875	350,425	410,000	170,574

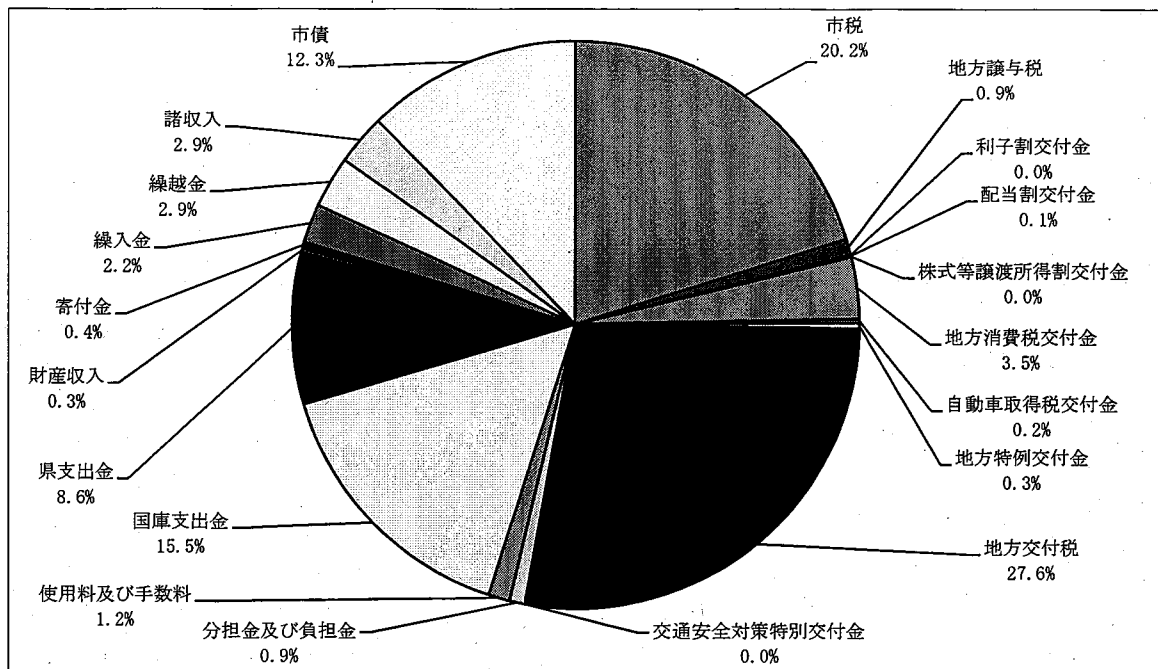
### 3. 歳入の状況

#### (1) 歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和元年度		平成30年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 市税	6,483,817	20.2	6,557,269	19.6	△ 73,452	△ 1.1
2 地方譲与税	292,619	0.9	292,223	0.9	396	0.1
3 利子割交付金	4,369	0.0	9,612	0.0	△ 5,243	△ 54.5
4 配当割交付金	25,140	0.1	21,430	0.1	3,710	17.3
5 株式等譲渡所得割交付金	15,395	0.0	19,719	0.1	△ 4,324	△ 21.9
6 地方消費税交付金	1,122,679	3.5	1,149,491	3.4	△ 26,812	△ 2.3
7 自動車取得税交付金	74,019	0.2	110,971	0.3	△ 36,952	△ 33.3
8 地方特例交付金	103,275	0.3	36,764	0.1	66,511	180.9
9 地方交付税	8,881,573	27.6	8,972,991	26.8	△ 91,418	△ 1.0
10 交通安全対策特別交付金	11,442	0.0	12,753	0.0	△ 1,311	△ 10.3
11 分担金及び負担金	287,582	0.9	401,422	1.2	△ 113,840	△ 28.4
12 使用料及び手数料	397,583	1.2	391,729	1.2	5,854	1.5
13 国庫支出金	4,972,515	15.5	4,593,895	13.8	378,620	8.2
14 県支出金	2,761,732	8.6	4,368,436	13.1	△ 1,606,704	△ 36.8
15 財産収入	78,500	0.3	102,105	0.3	△ 23,605	△ 23.1
16 寄付金	120,368	0.4	206,072	0.6	△ 85,704	△ 41.6
17 繰入金	710,490	2.2	198,375	0.6	512,115	258.2
18 繰越金	945,647	2.9	1,097,555	3.3	△ 151,908	△ 13.8
19 諸収入	927,279	2.9	872,953	2.6	54,326	6.2
20 市債	3,965,039	12.3	4,019,629	12.0	△ 54,590	△ 1.4
合 計	32,181,063	100.0	33,435,394	100.0	△ 1,254,331	△ 3.8

(注) 端数処理の関係で各科目の各構成比合計が100%にならない場合があります。



国庫支出金・県支出金の内訳 (一千万円以上)

国庫支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
<b>国庫負担金</b>	<b>4,087,270</b>
生活保護費	1,030,475
子どものための教育・保育給付費	1,190,166
児童扶養手当	148,776
自立支援給付費	834,000
特別障害者手当等	16,077
国民健康保険基盤安定事業費	79,288
障害児通所給付費	71,750
児童手当	688,783
公共土木施設災害復旧費	13,883
<b>国庫補助金</b>	<b>866,996</b>
個人番号カード交付事業費	12,431
地域生活支援事業費	15,106
母子家庭等対策総合支援事業費	17,254
子ども・子育て支援事業費	79,136
保育所等整備事業費	62,220
低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券事業費	36,247
小型合併処理浄化槽設置事業費	26,828
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	10,448
浜の活力再生交付金	134,450
社会資本整備総合交付金	330,962
学校施設環境改善交付金	18,423
ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金	80,142
<b>委託金</b>	<b>18,249</b>
基礎年金等事務費	11,237
<b>合 計</b>	<b>4,972,515</b>

県支出金

(単位：千円)

区 分	金 額
<b>県負担金</b>	<b>1,691,844</b>
子どものための教育・保育給付費	525,429
国民健康保険基盤安定事業費	257,782
自立支援給付費	417,000
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	213,372
障害児通所給付費	36,875
児童手当	154,671
農業用施設災害復旧費	73,315
<b>県補助金</b>	<b>916,294</b>
重度障害者医療費	72,176
ひとり親家庭等医療費	22,405
子ども医療費	73,580
子ども・子育て支援事業費	99,006
地方単独費用部分に係る子ども のための教育・保育給付費	34,713
小型合併処理浄化槽設置事業費	30,867
漁港関係事業費補助金	40,000
多面的機能支払交付金	185,431
国営造成施設基幹水利施設管理事業費	37,200
水田農業担い手機械導入支援事業費	18,709
活力ある高収益型園芸産地育成事業費	47,286
経営所得安定対策直接支払推進事業交付金	11,165
新規就農総合支援事業費	34,055
農村環境整備事業費	26,400
国土調査事業費	83,673
農地耕作条件改善事業費	15,636
<b>委託金</b>	<b>153,594</b>
県税徴収費	95,409
福岡県知事・県議会議員選挙費	13,968
参議院議員通常選挙費	24,042
柳川古文書館費	10,940
<b>合 計</b>	<b>2,761,732</b>

## (2) 歳入決算の款別説明

### 1 款 市 税

#### (1) 市民税

地方税の基幹的なものであり、行政サービスを提供するために必要な経費について、広く住民に負担してもらうもので、市内に住所を有するもの等が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	元 年 度	3 0 年 度	増 減 額	伸 率
個人均等割	107,589	107,782	△193	△0.2
個人所得割	2,387,882	2,565,761	△177,879	△6.9
法人均等割	141,665	135,036	6,629	4.9
法人税割	306,658	266,396	40,262	15.1
計	2,943,794	3,074,975	△131,181	△4.3

#### (2) 固定資産税

市民税とともに地方税の基幹的なものであり、土地、家屋及び償却資産の3種類に対する財産税で、その所有者が納税義務者となります。

(単位：千円、%)

項 目	元 年 度	3 0 年 度	増 減 額	伸 率
土 地	936,599	940,596	△3,938	△0.4
家 屋	1,520,084	1,481,074	39,010	2.6
償却資産	421,944	406,568	15,376	3.8
国有資産等所在市交付金	8,901	8,901	0	0.0
計	2,887,528	2,837,139	50,389	1.8

#### (3) 軽自動車税

軽自動車、原動機付自転車などの所有者に対する税です。

(単位：千円、%)

項 目	元 年 度	3 0 年 度	増 減 額	伸 率
軽自動車税	233,794	226,764	7,030	3.1

#### (4) 市たばこ税

製造たばこの消費に対する税。税率については、旧3級品以外の紙巻たばこは平成30年10月1日に見直され、1,000本につき5,692円、旧3級品の紙巻たばこは令和元年10年4月1日に見直され、旧3級の区分がなくなり、たばこ税の税率は一元化されました。(旧3級品の紙巻たばこ(令和元年9月30日までは4,000円)：エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びウルマの6銘柄)

(単位：千円、%)

項 目	元 年 度	3 0 年 度	増 減 額	伸 率
市たばこ税	412,618	411,892	726	0.2

#### (5) 入湯税

鉱泉浴場における入湯に対する税です。(宿泊150円、日帰り50円)

(単位：千円、%)

項 目	元 年 度	3 0 年 度	増 減 額	伸 率
入湯税	6,083	6,493	△410	△6.3

#### (6) 都市計画税

都市計画区域内の土地、家屋に対する税です。滞納繰越分に係る調定分です。

(単位：千円、%)

項 目	元 年 度	3 0 年 度	増 減 額	伸 率
都市計画税	0	6	△6	皆減



## 2款 地方譲与税

### (1) 地方揮発油譲与税

道路特定財源制度の廃止に伴い、平成21年度から従前の地方道路譲与税から名称変更されて創設されたものであります。

内容的には、国税として徴収されるガソリン税に含まれている地方揮発油税の収入を財源として、その100分の42（100分の58は都道府県及び政令都市）に相当する額を市町村の道路の延長及び面積により按分して譲与されます。

### (2) 自動車重量譲与税

国税として徴収される自動車重量税の収入額の1/3に相当する額を自動車重量譲与税として市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積を基礎に算定されます。

### (3) 森林環境譲与税

令和元年度から譲与が開始され、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
地方揮発油譲与税	74,735	84,375	△9,640	△11.4
自動車重量譲与税	215,226	207,848	7,378	3.5
森林環境譲与税	2,658	—	2,658	皆増
計	292,619	292,223	396	0.1

## 3款 利子割交付金

県に納入される利子割額に相当する額から1%の事務費を控除した額の3/5を市町村の個人県民税額を基礎に按分して交付されます。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
利子割交付金	4,369	9,612	△5,243	△54.5

## 4款 配当割交付金

一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
配当割交付金	25,140	21,430	3,710	17.3

## 5款 株式等譲渡所得割交付金

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得割について、1%の事務費を控除した額の3/5を市町村に対して当該市町村の個人県民税額を基礎に交付されます。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
株式等譲渡所得割交付金	15,395	19,719	△4,324	△21.9

## 6款 地方消費税交付金

消費税については、令和元年10月に標準税率10%、軽減税率8%に変更されており、そのうち標準税率分は2.2%分が地方消費税の税額（残り7.8%分が消費税の税額）、軽減税率分は1.76%分が地方消費税の税額（残り6.24%分が消費税の税額）となっております。その2分の1を人口及び従業者数により按分し市町村に交付されます。

なお、引き上げられた3~5%分の地方消費税収入については、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
地方消費税交付金(通常分)	625,735	640,691	△14,956	△2.3
社会保障財源交付金	496,944	508,800	△11,856	△2.3
地方消費税交付金(合計)	1,122,679	1,149,491	△26,812	△2.3

## 7款 自動車取得税交付金

県税として徴収される自動車取得税から5%の事務費を控除した額の70%相当額を市町村の道路の延長及び面積により按分し交付されます。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
自動車取得税交付金	74,019	110,971	△36,952	△33.3

## 8款 地方特例交付金

平成30年度までは住宅借入金等特別控除に係る減収補てん特例交付金のみでしたが、令和元年度及び令和2年度においては、自動車税の環境性能割及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による地方公共団体の減収を補填するため、自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金が交付されます。

また、令和元年10月1日に開始した幼児教育・保育の無償化に係る地方負担について、令和元年度(初年度)は、消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから子ども・子育て支援臨時交付金が交付されます。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
減収補てん特例交付金 (住宅借入金等関係)	43,264	36,764	6,500	17.7
減収補てん特例交付金 (軽自動車税環境性能割分)	1,866	—	1,866	皆増
減収補てん特例交付金 (自動車税環境性能割分)	8,370	—	8,370	皆増
子ども・子育て支援臨時 交付金	49,775	—	49,775	皆増
計	103,275	36,764	66,511	180.9

## 9款 地方交付税

地方交付税の総額は、国税5税である所得税及び法人税の収入額の33.1%、酒税の収入額の50%、消費税の収入額の22.3%、地方法人税の収入額の全額の合計となります。なお、普通交付税と特別交付税の財源比率は94対6とされています。

なお、平成27年度より普通交付税の合併算定替の上乗せ額が年々縮減され、令和元年度においては、9割の縮減が行われております。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
普通交付税	7,470,166	7,575,807	△105,641	△1.4
特別交付税	1,411,407	1,397,184	14,223	1.0
計	8,881,573	8,972,991	△91,418	△1.0

## 10款 交通安全対策特別交付金

交通反則金に係る収入相当額等から郵便手数料相当額及び通告書送付費支出金相当額の合算額を控除した金額が都道府県及び市町村に交付されることになっています。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
交通安全対策特別交付金	11,442	12,753	△1,311	△10.3

**11款 分担金及び負担金**

保育園や老人ホームの利用など特定の事業について、その経費にあてるため特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を市町村に対して負担するものです。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
分担金及び負担金	287,582	401,422	△113,840	△28.4

**12款 使用料及び手数料**

(1)使用料 温泉給湯や公営住宅等、公の施設の使用などに対する使用料です。

(2)手数料 印鑑証明の交付や畜犬登録、不燃物処理場等行政事務に対する手数料です。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
使用料	253,005	253,928	△923	△0.4
手数料	144,578	137,801	6,777	4.9
計	397,583	391,729	5,854	1.5

**13款 国庫支出金**

地方公共団体がその事務を行なうために要する経費に充てるための国からの支出金です。

(1)国庫負担金 一定の事務について、経費の負担区分を定めて国がその一部又は全部を義務的に負担するものです。

(2)国庫補助金 国が、施策遂行のために奨励的あるいは財政援助的に地方公共団体に交付するものです。

(3)国庫委託金 国が行なうべき事務を地方公共団体に行なわせ、実施に要する経費の全額を交付するものです。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
国庫負担金	4,087,270	3,802,849	284,421	7.5
国庫補助金	866,996	772,009	94,987	12.3
国庫委託金	18,249	19,037	△788	△4.1
計	4,972,515	4,593,895	378,620	8.2

**14款 県支出金**

県が市町村の特定の経費に対して交付する支出金。国庫支出金と同様に性質に応じて、県負担金、県補助金、県委託金に区分されます。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
県負担金	1,691,844	1,579,815	112,029	7.1
県補助金	916,294	2,661,175	△1,744,881	△65.6
県委託金	153,594	127,446	26,148	20.5
計	2,761,732	4,368,436	△1,606,704	△36.8

**15款 財産収入** 普通財産の貸付け、売払いによる収入や、基金利子などです。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
財産収入	78,500	102,105	△23,605	△23.1

## 16款 寄付金

市民の方々等から寄付をいただいたお金です。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
総務費寄付金	1,501	1,399	102	7.3
民生費寄付金	1,254	1,000	254	25.4
教育費寄付金	4,850	1,150	3,700	321.7
商工費寄付金	0	100	△100	皆減
衛生費寄付金	100	0	100	皆増
ふるさと寄付金	112,663	202,423	△89,760	△44.3
計	120,368	206,072	△85,704	△41.6

## 17款 繰入金

財源調整や特定の事業の遂行のために基金などから繰り入れるものです。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
繰入金	710,490	198,375	512,115	258.2

## 18款 繰越金

前年度の決算剰余金と繰り越した事業予算にかかる一般財源です。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
繰越金	945,647	1,097,555	△151,908	△13.8

## 19款 諸収入

他のいずれの収入科目にも組み入れることができない収入で、延滞金、加算金及び過料、市預金利子、貸付金元利収入などがあります。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
諸収入	927,279	872,953	54,326	6.2

## 20款 市債

市の長期的な借入金です。公共施設の建設など大規模な事業の財源に充てることで、年度間の財政負担を平準化し、また、将来利用する者との負担の世代間調整の役割も果たします。

(単位：千円、%)

項目	元年度	30年度	増減額	伸率
災害復旧事業債	8,300	2,400	5,900	245.8
合併特例債	1,978,400	2,568,300	△589,900	△23.0
緊急防災・減災事業債	62,900	27,300	35,600	130.4
防災対策事業債	10,500	113,700	△103,200	△90.8
臨時財政対策債	638,339	822,929	△184,590	△22.4
公共事業等債	154,600	64,400	90,200	140.1
公共施設等適正管理推進事業債	158,500	63,900	94,600	148.0
一般廃棄物処理事業債	250,000	153,300	96,700	63.1
公営住宅建設事業債	150,000	127,300	22,700	17.8
水道企業団出資債	52,100	76,100	△24,000	△31.5
学校教育施設等整備事業債	294,400	0	294,400	皆増
緊急自然災害防止対策事業債	154,600	0	154,600	皆増
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	52,400	0	52,400	皆増
計	3,965,039	4,019,629	△54,590	△1.4

## 地方交付税制度

### (1) 地方交付税制度の目的

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することにあります。

#### ◎財源の均等化（財政調整機能）

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間の過不足を調整するものです。

#### ◎財源の保障（財源保障機能）

- ・地方交付税の総額が国税5税の一定割合として法定されることにより、地方財源は総額として保障されております。
- ・基準財政需要額、基準財政収入額という基準の設定を通じて、どの地方団体に対しても行政の計画的な運営が可能となるように必要な財源を保障するものです。

### (2) 地方交付税制度運営の基本

◎地方交付税の総額を財源不足団体に対し、衡平に交付しなければならない。（地方交付税法第3条の1）

◎交付にあたっては地方自治の本旨を尊重し、条件を付け又はその用途を制限してはならない。（地方交付税法第3条の2）

この点で、地方交付税は国庫補助金と根本的に異なる性格を有しており、地方税と並んで憲法で保障された地方自治の理念を実現していくための重要な一般税源（地方で自主的な判断で使用できる財源）であります。

### (3) 地方交付税の総額

所得税・法人税	33.1%	消費税	22.3%	地方法人税	100.0%
酒税	50.0%				

### (4) 地方交付税の種類

◎普通交付税 ・財源不足団体に対し、交付税総額の94%

◎特別交付税 ・普通交付税で捕捉されない特別の財政需要等に対し交付し、交付税総額の6%

### (5) 特別交付税の決定

特別交付税の額は、

- ・普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること。
- ・普通交付税の算定に用いる基準財政収入額に過大に積算された財政収入があること。
- ・普通交付税の額の算定期日後に生じた災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定されます。

### 【参考】

#### ※臨時財政対策債

普通交付税交付額の補填措置として、平成13年度から設けられた地方債であり、その元利償還金の全額が後年度、普通交付税に算入されるものです。このため、普通交付税の代替財源とも言えます。

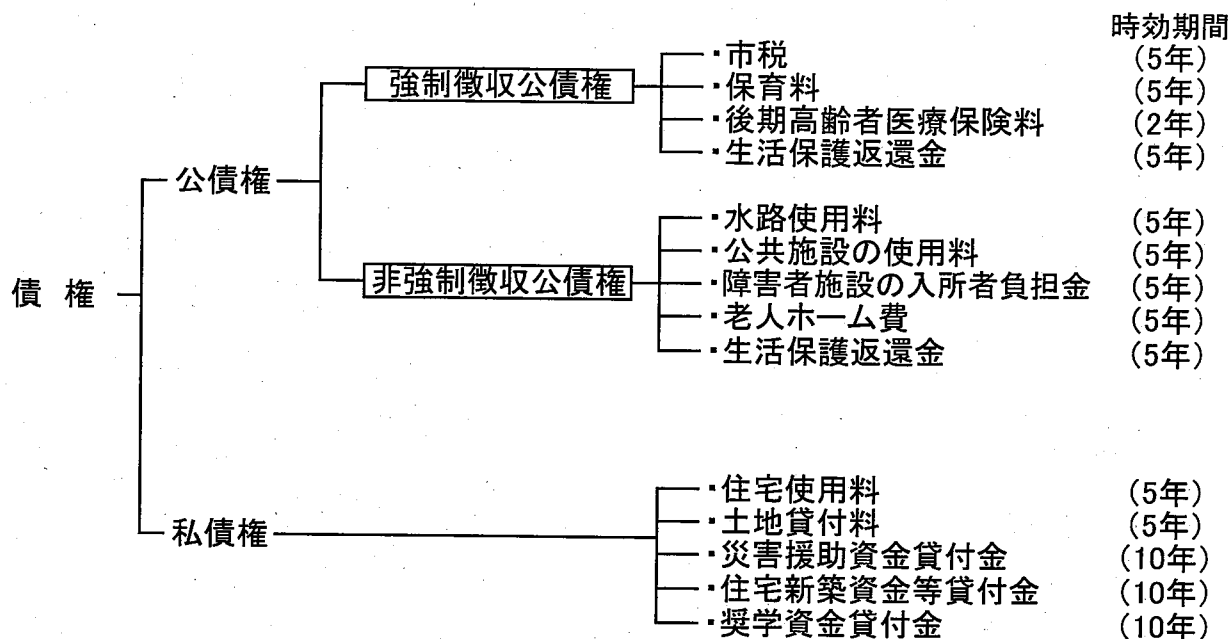
## (3) 自主・依存財源区分

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		差額		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	市税	6,483,817	20.1	6,557,269	19.6	△ 73,452	0.5
	分担金・負担金	287,582	0.9	401,422	1.2	△ 113,840	△ 0.3
	使用料・手数料	397,583	1.2	391,729	1.2	5,854	0.0
	財産収入	78,500	0.2	102,105	0.3	△ 23,605	△ 0.1
	寄付金	120,368	0.4	206,072	0.6	△ 85,704	△ 0.2
	繰入金	710,490	2.2	198,375	0.6	512,115	1.6
	繰越金	945,647	2.9	1,097,555	3.3	△ 151,908	△ 0.4
	諸収入	927,279	2.9	872,953	2.6	54,326	0.3
	計	9,951,266	30.9	9,827,480	29.4	123,786	1.5
依存財源	地方譲与税	292,619	0.9	292,223	0.9	396	0.0
	利子割交付金	4,369	0.0	9,612	0.0	△ 5,243	0.0
	配当割交付金	25,140	0.1	21,430	0.1	3,710	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	15,395	0.1	19,719	0.1	△ 4,324	0.0
	地方消費税交付金	1,122,679	3.5	1,149,491	3.4	△ 26,812	0.1
	自動車取得税交付金	74,019	0.2	110,971	0.3	△ 36,952	△ 0.1
	地方特例交付金	103,275	0.3	36,764	0.1	66,511	0.2
	地方交付税	8,881,573	27.6	8,972,991	26.8	△ 91,418	0.8
	普通交付税	7,470,166	23.2	7,575,807	22.6	△ 105,641	0.6
	特別交付税	1,411,407	4.4	1,397,184	4.2	14,223	0.2
	交通安全対策特別交付金	11,442	0.0	12,753	0.0	△ 1,311	0.0
	国庫支出金	4,972,515	15.5	4,593,895	13.8	378,620	1.7
	県支出金	2,761,732	8.6	4,368,436	13.1	△ 1,606,704	△ 4.5
	市債	3,965,039	12.3	4,019,629	12.0	△ 54,590	0.3
計	22,229,797	69.1	23,607,914	70.6	△ 1,378,117	△ 1.5	
総計	32,181,063	100.0	33,435,394	100.0	△ 1,254,331	0.0	

(注) 端数処理の関係で各項目の構成比合計が100%にならない場合があります。

◎本市における主な債権の分類表



※公債権は、一定の時効期間を経過すれば債権は消滅し、不納欠損処理ができる。一方、私債権は、時効により債権を消滅させるには債務者の時効の援用(時効の主張)が必要となる。

※強制徴収公債権の債権回収は、裁判所の関与を一切必要とせず、債務者に財産がある場合は、市の差し押さえ通知により差押えができる。(個別法で規定)

※非強制徴収公債権および私債権の債権回収は、裁判所において債務名義を取得し、債務者の財産を差し押さえし、換価、配当等は裁判所の強制執行により行わなければならない。

**※住宅使用料を私債権とする理由**

昭和59年12月13日の最高裁判決では、「公営住宅の使用関係については、基本的には私人間の家屋賃貸借関係とは異なることなく、法令等に特別の定めがある場合を除くほかは、民法及び借家法の適用があるとすることが通説・判例である。」となっている。

このようなことから、住宅使用料については私債権に当たると考えるのが妥当であり、地方自治法第236条第1項の債権(公債権)には該当しないと判断する。

適用法令: 民法第169条に規定する定期給付債権の短期消滅時効(5年時効)

**※民法**

(定期給付債権の短期消滅時効)

第169条 年又はこれより短い時期によって定めた金銭その他の物の給付を目的とする債権は、5年間行使しないときは、消滅する。

(4) 不納欠損処理の状況 (市税以外の債権)

※ 平成30度において、地方自治法第236条第1項の規定により請求時効となった債権について、下記のとおり不納欠損処理を行いました。

(単位：円)

債権発生 年度	水路課		子育て支援課		不納欠損額 合計	
	水路使用料 (公債権)		保育料 (公債権)			
	(人)	(金額)	(人)	(金額)	(人)	(金額)
平成20年度	18	308,150			18	308,150
平成21年度	5	71,260			5	71,260
平成22年度	3	6,960			3	6,960
平成23年度						
平成24年度			1	58,000	1	58,000
平成25年度						
平成26年度	11	82,070			11	82,070
計	37	468,440	1	58,000	38	526,440

※上記人数は、実人数である。

※地方自治法

(金銭債権の消滅時効)

第236条 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利は、時効に関し他の法律に定めがあるものを除くほか、5年間これを行わないときは、時効により消滅する。

普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

2 金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利の時効による消滅については、法律に特別の定めがある場合を除くほか、時効の援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。普通地方公共団体に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。



(5) 平成20年度以降国の補正予算に計上された各地域活性化(臨時)交付金の交付額一覧表

(単位:千円)

年度	交付金計上の国の予算	交付金名称	交付額	備考
H20	平成20年度国の第一次補正予算	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	30,000	・既計上事業費の財源更正で対応
	平成20年度国の第二次補正予算	地域活性化・生活対策臨時交付金	352,421	・基金積立:105,000千円 ・H21~247,421千円繰越
	小計		382,421	
H21	平成21年度国の第一次補正予算	地域活性化・経済対策臨時交付金	468,433	・H22~247,533千円繰越
	平成21年度国の第二次補正予算	地域活性化・公共投資臨時交付金	483,953	・基金積立:110,000千円 ・H22~226,124千円繰越
	小計	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	227,878	・H22~全額繰越
	小計		1,180,264	
H22	平成22年度国の第一次補正予算	地域活性化・きめ細かな交付金	158,807	・H23~全額繰越
	平成22年度国の第二次補正予算	地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金	37,465	・H23~全額繰越(繰越額:42,000千円)
	小計		196,272	
H25	平成24年度国の第一次補正予算	地域の元氣臨時交付金	1,593,999	・基金積立:620,000千円
	小計		1,593,999	
H26	平成25年度国の第一次補正予算	がんばる地域交付金	14,824	
	小計		14,824	
H27	平成26年度国の第一次補正予算	地方消費喚起・生活支援型交付金	128,027	
	平成26年度国の第二次補正予算	地方創生先行型交付金	79,322	
	小計	地方創生先行型交付金(上乗せ分タイプI・II)	25,422	
	小計		232,771	
H28	平成27年度国の第一次補正予算	地方創生加速化交付金	34,970	
	小計		34,970	
H29	平成28年度国の第一次補正予算	地方創生拠点整備交付金	98,981	
	小計		98,981	

(6) 地方消費税率の引き上げ分に係る使用の明確化について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費(人件費以外)に充てらるることとされています。

令和元年度の地方消費税(社会保障財源化分)の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 496,944 千円

【歳出】 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられている社会保障施策に要する経費 5,335,678 千円

(単位：千円)

区分	令和元年度		社会保障 施策費 A-B	財源内訳			一般財源 地方消費税交付金 (社会保障財源化 分)
	決算額 A	うち人件費 B		特定財源			
				国庫支出金	県支出金	その他	
社会福祉 (生活保護・児童福祉・ 母子福祉・高齢者福祉・ 障害者福祉など)	10,104,391	444,657	9,659,734	3,968,335	1,499,645	601,584	334,374
社会保険 (国民健康保険・年金など)	1,849,878	83,149	1,766,729	95,245	259,071	122,204	120,165
保健衛生 (医療に係る施策・ 感染症等の予防対策・ 健康増進対策など)	1,345,540	158,490	1,187,050	6,387	4,059	721,305	42,405
合計	13,299,809	686,296	12,613,513	4,069,967	1,762,775	1,445,093	496,944

#### 4. 市税の徴収実績

(単位：千円、%)

税科目	区分	令和元年度			平成30年度	比較	
		調定額	収入額(A)	徴収率	収入額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
普通税		6,788,792	6,477,734	95.4	6,550,770	△73,036	△1.1
	市民税	3,063,959	2,943,794	96.1	3,074,975	△131,181	△4.3
	個人均等割	112,721	107,589	95.4	107,782	△193	△0.2
	個人所得割	2,500,814	2,387,882	95.5	2,565,761	△177,879	△6.9
	上記の内 退職所得分	28,439	28,439	100.0	20,913	7,526	36.0
	法人均等割	143,725	141,665	98.6	135,036	6,629	4.9
	法人税割	306,699	306,658	100.0	266,396	40,262	15.1
	固定資産税	3,061,408	2,887,528	94.3	2,837,139	50,389	1.8
	純固定資産税	3,052,507	2,878,627	94.3	2,828,238	50,389	1.8
	土地	993,173	936,599	94.3	940,596	△3,997	△0.4
	家屋	1,611,903	1,520,084	94.3	1,481,074	39,010	2.6
	償却資産	447,431	421,944	94.3	406,568	15,376	3.8
	国有資産等 所在市交付金	8,901	8,901	100.0	8,901	0	0.0
	軽自動車税	250,807	233,794	93.2	226,764	7,030	3.1
	市たばこ税	412,618	412,618	100.0	411,892	726	0.2
目的税		6,228	6,083	97.7	6,499	△416	△6.4
	入湯税	6,083	6,083	100.0	6,493	△410	△6.3
	都市計画税	145	0	0.0	6	△6	△100.0
	土地	55	0	0.0	2	△2	△100.0
	家屋	90	0	0.0	4	△4	△100.0
合計		6,795,020	6,483,817	95.4	6,557,269	△73,452	△1.1
国民健康保険税		2,071,353	1,631,994	78.8	1,757,272	△125,278	△7.1

※現年課税分及び滞納繰越分の合算額です。

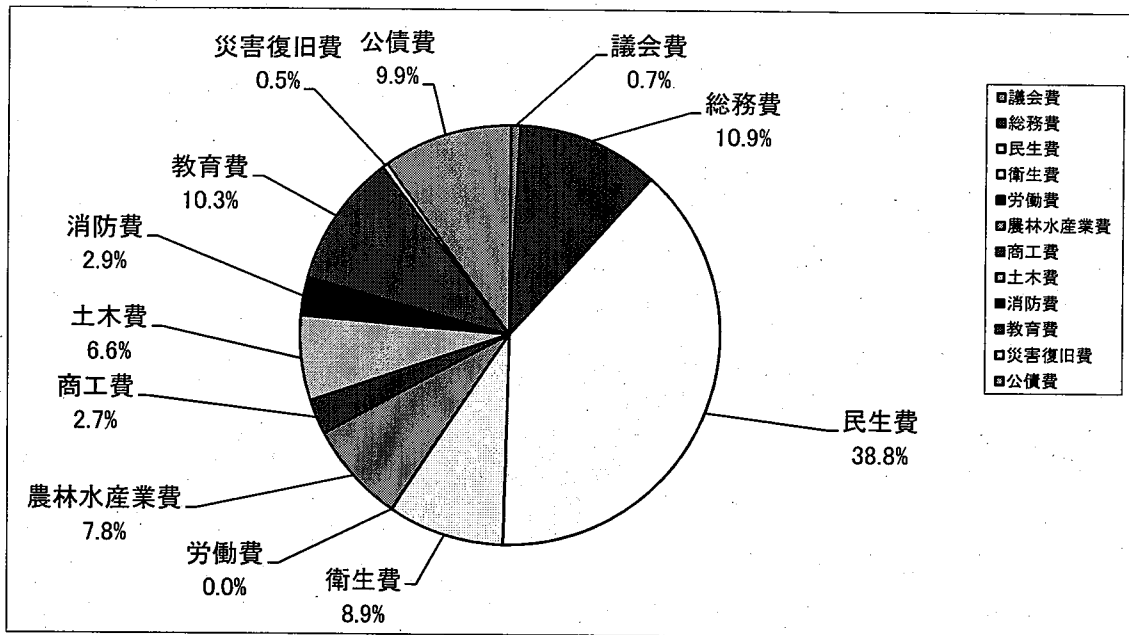
## 5. 歳出の状況

### (1) 目的別

(単位：千円、%)

区分 款	令和元年度		平成30年度		増減額 A-B C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 A	構成比		
1 議会費	223,224	0.7	224,501	0.7	△ 1,277	△ 0.6
2 総務費	3,379,172	10.9	3,366,854	10.4	12,318	0.4
3 民生費	12,005,280	38.8	11,619,692	35.8	385,588	3.3
4 衛生費	2,769,699	8.9	2,206,769	6.8	562,930	25.5
5 労働費	13,266	0.0	12,579	0.0	687	5.5
6 農林水産業費	2,405,871	7.8	4,462,231	13.7	△ 2,056,360	△ 46.1
7 商工費	835,279	2.7	1,057,338	3.2	△ 222,059	△ 21.0
8 土木費	2,029,907	6.6	1,827,166	5.6	202,741	11.1
9 消防費	911,589	2.9	870,182	2.7	41,407	4.8
10 教育費	3,195,462	10.3	3,754,754	11.6	△ 559,292	△ 14.9
11 災害復旧費	145,931	0.5	95,785	0.3	50,146	52.4
12 公債費	3,072,843	9.9	2,991,896	9.2	80,947	2.7
13 予備費	0	-	0	-	0	-
合計	30,987,523	100.0	32,489,747	100.0	△ 1,502,224	△ 4.6

(注) 端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合があります。



目的別経費の増減内容 (増減率±5%以上)

(単位：千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
衛生費	562,930	25.5	有明生活環境施設組合負担金(新火葬施設分)+447,282 有明生活環境施設組合負担金(新ごみ焼却施設分)+113,846
労働費	687	5.5	シルバー人材センター補助金+698
農林水産業費	△ 2,056,360	△ 46.1	産地パワーアップ事業費補助金△1,717,322 農地耕作条件改善事業補助金△210,046
商工費	△ 222,059	△ 21.0	ホテル誘致建設費補助金△100,000 柳川観光第2のエンジン創出事業費△95,254
土木費	202,741	11.1	高橋中牟田線道路整備事業費+32,905 京町上宮永町線道路整備事業費+63,223 街路事業費+41,903
教育費	△ 559,292	△ 14.9	市民文化会館整備推進費△998,913 特別教室空調設備設置工事費+341,387
災害復旧費	50,146	52.4	道路+28,577 水路+23,935

## (2) 普通会計決算純計操作

### 1) 決算統計算定純計操作処理内容

通常、マスコミ等で報道される決算状況については、国の全国標準のルールによる地方財政状況調査、いわゆる「決算統計」をもとに行われるものであり、この時に用いる会計を「普通会計」といいます。本市における普通会計は、「一般会計」、「住宅新築資金等特別会計」及び「公共用地先行取得等特別会計」で、これらの会計を一定のルールに基づき、算定合算したものが決算数値であります。

具体的には、下記のとおりです。

#### 後期高齢者医療広域連合事業会計との調整（人件費分）

	歳入	歳出	備考
一般会計決算額	32,181,063	30,987,523	
人件費調整	0	0	
計①	32,181,063	30,987,523	

※一般会計から支出した広域連合への派遣職員の人件費について、同連合との二重計上を避けるため、歳入歳出額を調整するものですが、令和元年度は該当がありませんでした。

#### 本市会計間調整

区分	歳入	歳出	差引
一般会計決算額①	32,181,063	30,987,523	1,193,540
住宅新築資金等特別会計決算額	12,350	612	11,738
小計②	32,193,413	30,988,135	1,205,278

#### 普通会計内の繰入・繰出の調整（住宅新築資金等特別会計分）

区分	歳入	歳出	差引額
一般会計＋住宅新築資金等特別会計決算額合計②	32,193,413	30,988,135	1,205,278
一般会計繰出金（住宅新築資金等特別会計等へ）			0
住宅新築資金等特別会計等の繰入金（一般会計から）			0
小計③	32,193,413	30,988,135	1,205,278

※普通会計内において繰入・繰出を行っている場合、決算規模がその分大きくなるため、繰入・繰出が無かったものとして決算調整するものです。令和元年度においては、住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計とも一般会計からの繰出し等はありませんでした。

## (3) 性質別

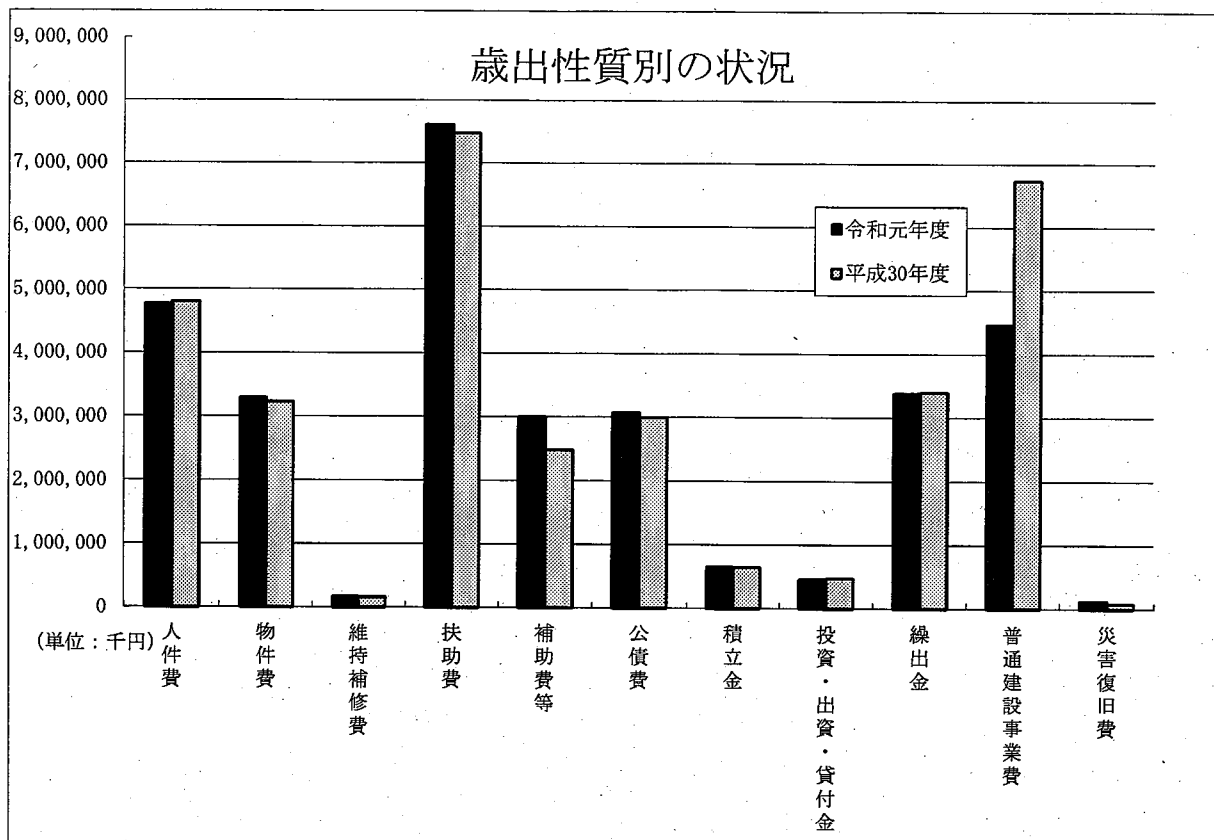
(単位：千円、%)

	令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A-B C	C/B*100
1 人件費	4,761,550	15.4	4,805,684	14.8	△ 44,134	△ 0.9
2 物件費	3,293,253	10.6	3,230,757	9.9	62,496	1.9
3 維持補修費	163,213	0.5	157,095	0.5	6,118	3.9
4 扶助費	7,606,660	24.5	7,469,429	23.0	137,231	1.8
5 補助費等	3,005,258	9.7	2,480,607	7.6	524,651	21.2
6 公債費	3,074,293	9.9	2,994,571	9.2	79,722	2.7
7 積立金	659,173	2.1	650,581	2.0	8,592	1.3
8 投資・出資・貸付金	452,100	1.5	476,100	1.5	△ 24,000	△ 5.0
9 繰出金	3,385,943	10.9	3,402,063	10.5	△ 16,120	△ 0.5
10 投資的経費	4,586,692	14.8	6,815,836	21.0	△ 2,229,144	△ 32.7
うち人件費	67,027	0.2	71,034	0.2	△ 4,007	△ 5.6
1 普通建設事業費	4,461,852	14.4	6,737,521	20.7	△ 2,275,669	△ 33.8
補助事業費	1,680,499	5.4	3,299,277	10.2	△ 1,618,778	△ 49.1
単独事業費	2,360,287	7.6	2,978,655	9.2	△ 618,368	△ 20.8
県営事業負担金	386,884	1.2	422,379	1.3	△ 35,495	△ 8.4
同級他団体施行事業負担金	34,182	0.1	37,210	0.1	△ 3,028	△ 8.1
2 災害復旧事業費	124,840	0.4	78,315	0.2	46,525	59.4
合計	30,988,135	100.0	32,482,723	100.0	△ 1,494,588	△ 4.6

※各数値は地方財政状況調査(決算統計)による。また、端数処理の関係で各科目の構成比合計が100%にならない場合がある。

## 説明

- 1 人件費  
報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当等の人件費です。
- 2 物件費  
賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等にかかる経費です。
- 3 維持補修費  
道路やクリーク、各種施設等公共用又は公用施設を維持補修するための経費です。
- 4 扶助費  
生活保護、障害者福祉、高齢者福祉等社会保障のための経費です。
- 5 補助費等  
報償費や負担金、補助金等にかかる支出で、一部事務組合負担金が主なものです。
- 6 公債費  
地方債の発行による元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。
- 7 積立金  
基金への積立金です。
- 8 投資・出資・貸付金  
福岡県南水道企業団に対する出資、中小企業者等経営安定資金融資預託金等が主なものです。
- 9 繰出金  
一般会計と特別会計間の予算の相互充用のために支出される経費です。  
決算額は国民健康保険特別会計、下水道特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金と介護保険広域連合、後期高齢者医療広域連合への負担金です。
- 10-1 普通建設事業費  
道路、橋りょう、学校などの建設や100万円以上の備品購入に係る経費です。  
国からの補助などを受けて行なう補助事業費、県からの補助を受けて又は独自に行なう単独事業費、県が行なう事業の一部を負担する県営事業負担金等に分類されます。
- 10-2 災害復旧事業費  
災害によって被害を受けた施設などを原形に復旧するための経費です。



### 性質別経費の主な増減内容 (増減率±5%以上)

(単位: 千円、%)

区分	増減額	増減率	主な増減の内容
補助費等	524,651	21.2	有明生活環境施設組合負担金(新火葬施設分)+447,282 有明生活環境施設組合負担金(新ごみ焼却施設分)+113,846
投資・出資・貸付金	△ 24,000	△ 5.0	福岡県南広域水道企業団出資金△24,000
普通建設事業費	△ 2,275,669	△ 33.8	産地パワーアップ事業費補助金△1,717,322 市民文化会館整備事業△1,006,468 小中学校特別教室空調設備設置工事費+350,768 緊急自然災害防止対策事業費+124,960
災害復旧事業費	46,525	59.4	道路+28,577 水路+23,935



## 6. 人件費の状況

◎総括

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算総額(A)	構成比	決算総額(B)	構成比	(A)-(B)	伸び率
歳出総額	30,988,135	100.0	32,482,723	100.0	△ 1,494,588	△ 4.6
内人件費 ※注) 1	4,828,577	15.6	4,876,718	15.0	△ 48,141	△ 1.0

### 1. 議員

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	備 考
報 酬	98,824	100,689	△ 1,865	
期末手当	32,200	30,212	1,988	
共 済 費	36,265	39,331	△ 3,066	
合 計	167,289	170,232	△ 2,943	

### 2. 長等(市長、副市長、教育長)

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	備 考
給 料	27,660	27,660	0	
職員手当	17,311	17,178	133	
期末手当	9,013	8,880	133	
退職手当組合負担金	8,298	8,298	0	
共 済 費	4,975	5,417	△ 442	
合 計	49,946	50,255	△ 309	

### 3. 職員給

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	備 考
給 料	1,811,100	1,820,819	△ 9,719	
職員手当	1,410,337	1,476,609	△ 66,272	うち再任用(20人分) 47,059千円
扶養手当	76,351	75,998	353	うち再任用 11,620千円
地域手当	949	871	78	
管理職手当	31,727	32,863	△ 1,136	
時間外勤務手当	106,483	105,352	1,131	うち再任用 1,216千円
特殊勤務手当	1,636	1,532	104	
休日勤務手当	34,439	28,948	5,491	うち再任用 146千円
夜間勤務手当	3,805	3,758	47	
通勤手当	18,700	19,085	△ 385	うち再任用 692千円
住居手当	30,563	33,235	△ 2,672	
期末勤勉手当	739,171	740,749	△ 1,578	うち再任用 9,566千円
退職手当組合負担金	366,421	433,686	△ 67,265	
管理職員特別勤務手当	92	532	△ 440	
共 済 費	585,119	589,707	△ 4,588	うち再任用 9,359千円
合 計	3,806,556	3,887,135	△ 80,579	うち再任用 68,038千円

### 4. その他

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	備 考
報 酬	681,567	659,889	21,678	行政・審議会委員、嘱託職員等
災害補償費	14,907	7,942	6,965	
職員共済会負担金 ※注) 2	11,547	11,677	△ 130	
そ の 他	96,765	89,588	7,177	消防団員退職報償費等
合 計	804,786	769,096	35,690	

注) 1. 上記人件費については、地方財政状況調査(決算統計)による人件費に支弁人件費(R1: 67,027千円、H30: 71,034千円)を加えたものである。

2. 職員共済会負担金については、福岡県市町村福祉協会負担金(R1: 6,134千円、H30: 6,203千円)を含む。

◇議員及び長等の報酬等の状況(R2.4.1)

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	910,000円
	副市長	738,000円
	教育長	657,000円
報酬	議長	455,900円
	副議長	407,400円
	議員	388,000円
		6月期 1.7月分
		12月期 1.7月分
		計 3.4月分

◇部門別職員数の状況

区分	部門	職員数					A欄とB欄との主な増減理由
		R2.4.1 A	H31.4.1 B	H30.4.1 C	増減数 A-B	増減数 B-C	
一般行政	議会議務	5	5	5	0	0	職員の派遣終了に伴う他部門への配置等による減 子育て世代包括支援センター設置等による増 子育て世代包括支援センター設置等による減 職員の配置見直しによる減
	総務	79	82	81	△3	1	
	税務	30	30	31	0	△1	
	民生	65	60	59	5	1	
	衛生	21	26	25	△5	1	
	農水	42	42	42	0	0	
	商工	18	19	17	△1	2	
	土木	38	38	37	0	1	
	小計	298	302	297	△4	5	
	特別行政	教育	51	54	57	△3	
	消防	82	80	81	2	△1	
普通会計計		431	436	435	△5	1	
公営事業会計	水道	12	11	11	1	0	職員配置見直しによる増
	その他	30	30	32	0	△2	
	小計	42	41	43	1	△2	
合計		473	477	478	△4	△1	H27.4.1より教育長含まず

◇職員手当の状況(R2.4.1)

区分	柳川市			国	
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.3月分	0.95月分	1.3月分	0.95月分
	12月期	1.3月分	0.95月分	1.3月分	0.95月分
	計	2.6月分	1.90月分	2.6月分	1.90月分
	区分	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	退職時特別昇給	なし			なし
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)	
1人当たり(R1年度)平均支給額 20,327千円					

区分	柳川市	国
扶養手当	配偶者 6,500円、子10,000円、父母等6,500円 16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算	同じ
住居手当	・家賃支払者 最高限度額28,000円	同じ
通勤手当	・交通機関利用者(電車バスなど) 55,000円まで全額支給(最高限度額) ・交通用具利用者(自動車、自転車など)=通勤キロ数に 応じて支給 2,000円~31,600円の範囲	同じ

特殊勤務手当	救急手当 月額7,000円(出勤回数により日割減額あり)
--------	------------------------------

地域手当 (R2.4.1)	柳川市	県	国
		市内在勤0%、福岡市在勤10%	福岡市内在勤5.4% 左記以外5%

## 7. 市債の借入状況

### (1) 目的別市債の借入明細書

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 〔措置〕	交付税措置等
合併特例事業	柳川庁舎空調整備改修事業		93,000	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
	柳川庁舎外壁改修事業		43,500	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
			14,200	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	
		小計	57,700				
	柳川庁舎別館防水改修事業		11,000	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
	三橋庁舎空調設備改修事業	繰越	30,700	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	借入額の70%
	新火葬施設整備等事業		655,600	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
	市内用排水路整備事業		145,000	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
	柳川観光第2のエンジン創出事業		19,500	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
		繰越	3,400	福岡県市町 村共済組合	0.08	15[3]	
		小計	22,900				
	道路整備事業		216,600	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
			48,600	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	
		繰越	60,600	福岡県市町 村共済組合	0.08	15[3]	
		小計	325,800				
	三橋筑紫橋線都市計画街路事業		45,900	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
	沖端水天宮周辺整備事業		3,900	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
	消防施設整備事業		34,200	大牟田柳川 信用金庫	0.12	5[1]	借入額の70%
	矢ヶ部小学校校舎大規模改修事業		29,100	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
	スポーツ施設整備事業		8,200	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	借入額の70%
	市民文化会館(仮称)整備推進事業	繰越	467,700	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の70%
		繰越	47,700	福岡県市町 村共済組合	0.08	15[3]	
		小計	515,400				
小計			1,978,400				
緊急防災・減災事業	消防施設整備事業		32,800	福岡県市町 村共済組合	0.003	5[1]	借入額の70%
			500	公共団体 金融機構	0.005	10[2]	
			1,900	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	
		小計	35,200				
	防災行政無線整備事業		17,600	公共団体 金融機構	0.005	10[2]	借入額の70%
防災・行政情報通信ネットワーク負担金		10,100	公共団体 金融機構	0.005	10[2]	借入額の70%	
小計			62,900				
防災対策事業	農業水利施設保全対策事業負担金		10,500	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	借入額の28.5%
	小計			10,500			
臨時財政対策債	臨時財政対策債		638,339	財政融資	0.008	20[3]	借入額の100%
上水道出資債	福岡県南広域水道企業団出資金		52,100	財政融資	0.30	30[5]	借入額の45%
公共施設等適正 管理推進事業	ピラス跡地アスベスト除去及び建物等解体事業		98,600	福岡県市町 村共済組合	0.005	10[2]	
	道路長寿命化事業		27,000	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	借入額の47%
	排水路整備事業		32,900	公共団体 金融機構	0.08	15[3]	借入額の47%
小計			158,500				

区分	起債の目的	区分	借入額	資金区分	利率	償還期間 [据置]	交付税措置等
一般廃棄物処理事業	柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業(補助)		81,000	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の50%
			32,600	福岡県市町村振興協会	0.08	15[3]	
		小計	113,600				
	柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業(単独)		129,000	福岡県市町村振興協会	0.08	15[3]	借入額の30%
			7,400	公共団体金融機構	0.08	15[3]	
		小計	136,400				
小計			250,000				
公営住宅建設事業	柳河団地(仮称)建設事業		150,000	財政融資	0.30	25[3]	
公共事業等	県営集落基盤整備事業負担金		111,600	財政融資	0.08	15[3]	借入額の49,600千円の50%
	クリーク防災機能保全対策事業負担金		7,800	財政融資	0.08	15[3]	借入額のうち800千円の50%
	県営農業水利施設保全対策事業負担金		10,000	財政融資	0.08	15[3]	(国補正予算分)借入額の50%
			500	財政融資	0.08	15[3]	(通常分)借入額のうち200千円の50%
		小計	10,500				
	道路整備事業	繰越	24,700	財政融資	0.03	15[3]	借入額の50%
小計			154,600				
災害復旧事業	災害復旧事業(農業用施設)		1,400	財政融資	0.005	10[2]	借入額の95%
	災害復旧事業(土木施設)	繰越	6,900	財政融資	0.003	10[2]	借入額の95%
	小計			8,300			
緊急自然災害防止対策事業	農業水利施設災害防止対策事業		124,900	公共団体金融機構	0.08	15[3]	借入額の70%
	湛水防除事業		29,700	公共団体金融機構	0.005	10[2]	借入額の70%
	小計			154,600			
防災・減災・国土強靱化対策事業	県営集落基盤整備事業負担金		11,900	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の50%
	農業水利施設保全対策事業負担金		40,500	福岡銀行	0.09	15[3]	借入額の50%
	小計			52,400			
学校教育施設等整備事業	小中学校特別教室空調設備設置事業(補助)	繰越	164,500	財政融資	0.003	10[2]	借入額の60%
	小中学校特別教室空調設備設置事業(繰足)	繰越	54,600	財政融資	0.003	10[2]	
		繰越	27,500	大牟田柳川信用金庫	0.12	10[2]	
		小計	82,100				
	昭代第一小学校校舎大規模改造事業(補助)	繰越	23,500	財政融資	0.03	15[3]	借入額の50%
	昭代第一小学校校舎大規模改造事業(繰足)	繰越	24,300	財政融資	0.03	15[3]	
	小計			294,400			
合計			3,965,039			2,514,965千円 (借入額の63.4%)	

※臨時財政対策債については、10年ごとの金利見直し方式による借入れのため、借入の10年後に利率を見直すことになっています。

※公共団体金融機構とは、平成21年度に創設された地方公共団体金融機構を言います。

※地方公共団体金融機構からの借入は、償還期間中の金利は固定金利となっています。

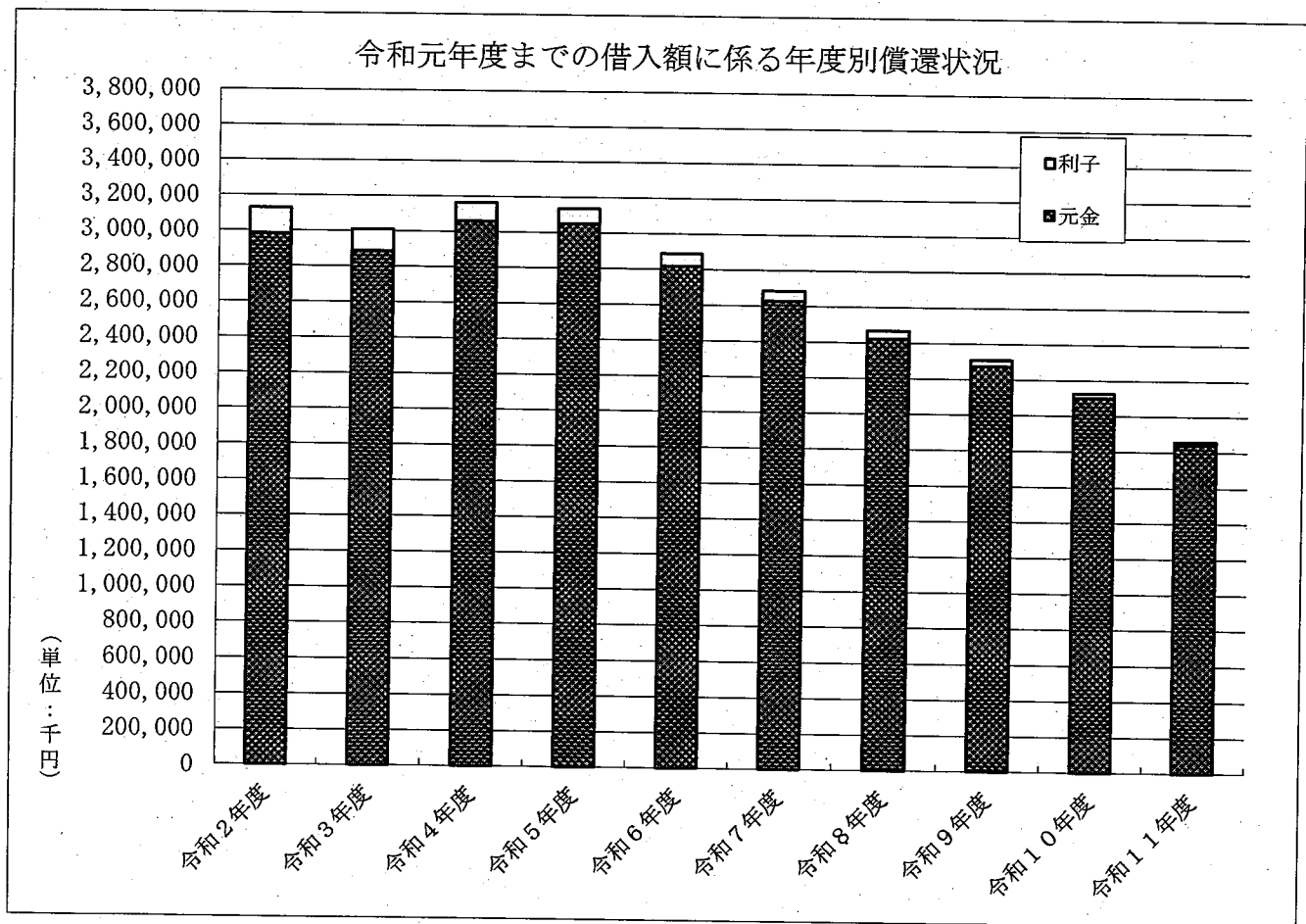
※福岡銀行、大牟田柳川信用金庫からの借入は、5年ごとに利率を見直すことになっています。

(2) 借入先別市債の利率別現在高、年度別償還状況

(単位:千円)

	財政融資 資金	旧郵政公社 資金	地方公共団体 金融機構資金	銀行等引受	共済等	その他	合計	
平成30年度末 現在高 A	14,283,818	1,603,652	11,233,385	3,449,689	773,000	6,721	31,350,265	
令和元年度 発行額 B	1,270,239		364,200	1,925,900	404,700		3,965,039	
令和元年度 償還元金額 C	1,332,168	316,618	1,035,137	214,817		841	2,899,581	
令和元年度末 現在高 A+B-C	14,221,889	1,287,034	10,562,448	5,160,772	1,177,700	5,880	32,415,723	
上記の 利率 別 内 訳	1.5%以下	12,710,074	800,545	10,132,554	5,160,772	1,177,700	5,880	29,987,525
	2.0%以下	1,273,311	349,126	226,400				1,848,837
	2.5%以下	137,511		143,617				281,128
	3.0%以下	15,709	137,091	18,466				171,266
	3.5%以下	30,078	272	11,161				41,511
	4.0%以下	39,848		10,452				50,300
	4.5%以下	10,398		16,515				26,913
	5.0%以下	4,960		3,283				8,243
	5.5%以下							0
	6.0%以下							0
6.5%以下							0	
7.0%以下							0	
7.0%超							0	

※・令和元年度地方財政状況調査による(令和元年度末現在高には住宅新築資金等特別会計分911千円を含む)



(3) 種類別市債の償還額及び年度末現在高

(単位：千円)

区分	NO	種別	平成30年度 末残高	令和元年度				令和元年度末現在高 F (A+B-C)
				借入額	元金 C	利子 D	計 E (C+D)	
事業 地方債	1	公共事業等債	604,629	104,000	119,230	5,092	124,322	589,399
	2	防災・減災国土強靱化緊急対策事業債	0	52,400	0	0	0	52,400
	3	公営住宅建設事業債	1,172,988	150,000	120,738	16,029	136,767	1,202,250
	4	災害復旧事業債	50,204	8,300	10,812	143	10,955	47,692
	5	(旧)緊急防災・減災事業債	205,719	0	50,807	772	51,579	154,912
	6	全国防災事業債	137,420	0	6,821	421	7,242	130,599
	7	教育・福祉施設等整備事業債	870,444	525,500	146,232	11,902	158,134	1,249,712
	8	一般単独事業債	14,214,426	2,364,900	1,168,525	62,151	1,230,676	15,410,801
	9	合併特例事業債	13,115,028	1,978,400	964,918	52,837	1,017,755	14,128,510
	10	(新)緊急防災・減災事業債	345,210	62,900	56,553	517	57,070	351,557
	11	公共施設等適正管理推進事業債	63,900	158,500	0	1	1	222,400
	12	緊急自然災害防止対策事業債	0	154,600	0	0	0	154,600
	13	その他	690,288	10,500	147,054	8,796	155,850	553,734
	14	財源対策債	856,781	69,500	237,151	10,396	247,547	689,130
	15	水道事業出資債	893,873	52,100	72,782	15,592	88,374	873,191
	16	災害援護資金貸付金	6,721	0	841	0	841	5,880
		小計	19,013,205	3,326,700	1,933,939	122,498	2,056,437	20,405,966
		R元末現在高に占める普通交付税算入見込額						13,200,865
		R元末現在高に占める普通交付税算入見込率						64.7%
国 の政策 地方債	17	減税補てん債	160,834		38,987	606	39,593	121,847
	18	臨時税収補てん債	0	0	0	0	0	0
	19	臨時財政対策債	12,176,226	638,339	926,655	51,538	978,193	11,887,910
		小計	12,337,060	638,339	965,642	52,144	1,017,786	12,009,757
		R元末現在高に占める普通交付税算入見込額						
	R元末現在高に占める普通交付税算入見込率							100.0%
		総計	31,350,265	3,965,039	2,899,581	174,642	3,074,223	32,415,723
		R元末現在高に占める普通交付税算入見込額						25,210,622
		R元末現在高に占める普通交付税算入見込率						77.8%

(注) ①令和元年度地方財政状況調査による。

②普通交付税算入見込額(率)は、令和元年度地方財政健全化法に基づく将来負担比率算定に係る基準財政需要額算入見込額から試算した。

## 8. 合併特例債

### (1) 年度別借入状況

合併特例債の借入限度額は、国の基準でまちづくり振興基金積立財源を除いた建設事業分で約 274 億円となっております。この合併特例債の借入期間は、令和 6 年度までの 20 年間となっております。

※合併特例債：充当率 95%、元利償還金の普通交付税算入率：70%

(注) 令和 2 年度借入見込額は、令和 2 年度 7 月補正後の借入予算額に令和元年度からの繰越分 1,696,300 千円を加えたもの。

#### 【借入可能額】

(単位：千円)

項目	金額
国の基準による借入可能額	29,753,200
うち、まちづくり振興基金積立財源	2,345,500
うち、建設事業分	27,407,700

#### 【年度別借入額推移表】

(単位：千円)

借入年度	借入額		
	基金積立分	建設事業分	合計
H17 年度	2,345,500	1,157,600	3,503,100
H18 年度	0	2,077,500	2,077,500
H19 年度	0	1,521,900	1,521,900
H20 年度	0	984,400	984,400
H21 年度	0	828,200	828,200
H22 年度	0	1,121,000	1,121,000
H23 年度	0	979,000	979,000
H24 年度	0	1,552,000	1,552,000
H25 年度	0	2,001,200	2,001,200
H26 年度	0	2,276,200	2,276,200
H27 年度	0	1,660,100	1,660,100
H28 年度	0	1,134,100	1,134,100
H29 年度	0	827,700	827,700
H30 年度	0	2,568,300	2,568,300
R1 年度	0	1,978,400	1,978,400
小計	2,345,500	22,667,600	25,013,100
R2 年度見込み	0	3,313,500	3,313,500
R2 年度までの借入見込合計額	2,345,500	25,981,100	28,326,600
R2 以降借入可能額 (限度額 274 億円)		1,426,600	1,426,600

(2) 事業別合併特別借入状況 (まちづくり振興基金造成分除く)

	(単位:千円)																	合 計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
消防施設整備及び消防車両購入関係	230,100	44,700	18,400	11,000	8,000	84,800	31,600	58,400	68,100	22,500	3,400	0	0	11,000	34,200	626,200		
道路整備関係	504,800	574,000	643,400	479,000	510,300	456,900	404,300	379,500	402,000	183,900	281,200	264,300	232,700	224,900	325,800	5,866,900		
市内用排水路整備事業	177,000	167,600	148,100	107,500	93,900	143,100	91,600	210,500	96,100	193,900	225,400	308,400	213,200	448,400	145,000	2,769,700		
果樹農業用排水路整備事業負担金	0	0	0	0	0	0	54,600	42,700	63,400	0	0	0	0	0	0	160,700		
柳川駅東部土地区画整理事業	200,000	440,000	310,000	361,900	190,600	251,000	352,600	482,200	424,800	367,500	346,000	153,000	45,400	0	0	3,925,000		
柳川駅周辺地区整備事業	0	0	0	0	0	7,300	0	31,400	311,000	926,700	42,200	0	0	0	0	1,318,800		
密集住宅市街地整備促進事業	0	0	0	0	25,400	138,900	35,000	44,100	50,200	40,900	15,700	19,500	0	3,100	0	372,800		
上下水道緊急時連絡管整備事業	0	85,200	22,000	11,000	0	0	0	0	0	13,800	7,500	0	0	0	0	139,500		
学校整備関係	0	625,000	380,000	14,000	0	39,000	9,300	18,900	308,400	274,100	171,400	7,900	66,900	37,900	29,100	1,981,900		
大和地区他光通信事業補助金	0	0	0	0	0	0	0	190,000	76,000	0	0	0	0	0	0	266,000		
スポーツ施設改修事業	0	0	0	0	0	0	0	90,100	11,600	14,800	6,800	5,200	42,000	3,800	8,200	182,500		
市民武道場改築事業	0	0	0	0	0	0	0	4,200	0	56,700	0	0	0	0	0	60,900		
市民温水プール改修事業	0	141,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	141,000		
地域イントラネット基盤施設整備事業	45,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,700		
筑後地域域指合センター庁舎建設事業等負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	37,800	28,100	800	0	0	0	0	66,700		
河内漁港機能保全事業	0	0	0	0	0	0	0	0	33,800	131,600	95,700	44,600	4,300	0	0	310,000		
中島漁港漁業団地整備事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,800	19,800	40,800	0	0	0	82,400		
筑紫都市下水路整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	118,000	0	0	0	0	0	0	118,000		
柳河・城内地区都市再生事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,700	35,300	79,400	7,900	0	131,300		
小中学校空調施設整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	317,900	173,700	0	0	0	491,600		
市民文化会館整備推進事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	117,600	57,800	0	1,444,700	515,400	2,135,500		
柳川庁舎耐震改修等事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,300	0	0	0	5,300		
新火葬施設整備等事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,300	113,100	264,800	655,600	1,051,800		
漁港整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,200	0	0	16,200		
柳川観光第2のエンジン創出事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,700	81,200	22,900	106,800		
都市計画街路事業負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,800	6,100	45,900	63,800		
柳川庁舎空調整備改修事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,600	93,000	95,600		
柳川庁舎外壁改修事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,400	57,700	86,100		
柳川庁舎別館防水事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,000	11,000	22,000		
名勝水郷柳川係活用事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,500	0	3,500		
三橋庁舎空調設備改修事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,700		
沖端水天宮周辺整備事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,900		
合 計	1,157,600	2,077,500	1,521,900	984,400	828,200	1,121,000	979,000	1,552,000	2,001,200	2,276,200	1,660,100	1,134,100	827,700	2,568,300	1,978,400	22,687,600		



9. 基金の状況

【積立基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	30年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	元年度末現 在高 A+B-C	C の内訳
財政調整基金 市財政における年度間の財 源の不均衡を調整するため	5,995,922	元金 15,089 利子 計 15,089		500,000	5,511,011	
減債基金 市債の償還及び管理に必要な 財源を確保し将来にわた る財政の健全な運営を図る	3,128,677	元金 4,276 利子 計 4,276		60,000	3,072,953	
一般廃棄物処理施設基金 一般廃棄物処理施設の建設 、整備の資金に充てるため	539,313	元金 944 利子 計 944			540,257	
まちづくり振興基金 新市の一体感の醸成に資す るためのイベントの開催 、地域振興のための行事の開 催、その他地域基盤の整備 等に充てるため	2,476,288	元金 3,700 利子 計 3,700		21,193	2,458,795	地域コミュニティ支援委託 3,193 県営集落基盤整備事業 18,000
ふるさと元気応援基金 本市の発展、自然環境や歴史 文化を継承を願い寄付された 寄付金を活用して元気あるま ちづくりを推進するため	733,816	元金 119,767 利子 316 計 120,083	寄付金 119,768	129,297	724,602	保育所施設整備整備事業費補助金 7,777 小学校基礎学力定着支援事業謝金 2,000 スクールソーシャルワーカー 3,889 住宅用太陽光発電システム設置補助金 3,391 ごみ減量化事業 5,806 環境基本計画策定事業 3,500 大河ドラマ招致事業 5,000 北原悌二郎絵画修復等事業 703 池上康稔賞 30 柳光園施設整備補助金 75,000 行政ポイント事業 1,421 米国市場プロモーション事業 1,000 オリンピックキャンプ受入事業負担金 4,000 おもてなしマラソン大会負担金 3,180 消防自動車購入費 12,600
公共施設維持整備等基金 老朽化した施設の維持管理等 に係る経費に充てるため	14,802	元金 512,423 利子 計 512,423	土地売却収入 66,029 東山老人ホーム 組合精算金 58,163 一般財源 388,231		527,225	
森林環境譲与税基金 木製品導入など木材利用を 促進する事業に充てるため		元金 2,658 利子 計 2,658	譲与税 2,658		2,658	
小計(積立基金)	12,888,818	元金 634,848 利子 24,325 計 659,173		710,490	12,837,501	

【定額運用基金】

(単位：千円)

基金の名称・目的	30年度末 現在高 A	積立額 B	左の積立元 金の財源	繰入額 C	元年度末現 在高 A+B-C	備考
土地開発基金 公用もしくは公共用に供す る土地を先行取得し事業の 円滑な執行を図るため	684,798	元金 利子 計			684,798	
高額療養費支払資金貸付基金 国民健康保険高額療養費支 払資金の貸付けに関する事 務を円滑に行うため	4,000	元金 利子 計			4,000	
小計(定額運用基金)	688,798	元金 利子 計			688,798	
合計	13,577,616	元金 634,848 利子 24,325 計 659,173		710,490	13,526,299	

## 10. 令和元年度ふるさと元気応援基金の運用状況

平成20年度に設置しました「柳川市ふるさと元気応援基金」における令和元年度の運用状況について、下記のとおり報告します。

記

### 1 応援基金に積み立てた寄付金の状況

(単位：円)

NO	寄付科目名	件数	金額	備考
1	ふるさと寄付金	6,333	112,663,000	(上位10都道府県) ①東京都 1,856件、②神奈川県 665件、③福岡県 469件、④大阪府 443件、⑤愛知県 402件、⑥千葉県 331件、⑦埼玉県 291件、⑧兵庫県 276件、⑨北海道 179件、⑩京都府 125件
2	総務費寄付金	14	1,500,989	
3	民生費寄付金	2	1,253,925	
4	衛生費寄付金	1	100,000	
5	教育費寄付金	5	4,250,000	
	計	6,355	119,767,914	

(注) 1、コココーラウエストは、市有地14ヶ所に設置している自動販売機の売上額の20%を寄付

2、表中の「総務費寄付金」のうちコココーラウエストの寄付金額：1,330,989円

## 2 各使途事業別の運用状況

(単位：円)

NO	使途事業名	平成30年度 末現在高	令和元年度				
			積立額			取崩額	年度末 現在高
			積立金	利子	計		
1	教育・子育てサ ポート事業	209,654,068	43,658,989 (2,568件)	90,244	43,749,233	13,666,000	239,737,301
2	掘割や自然環境の 保全サポート事業	146,103,742	20,923,000 (1,037件)	62,890	20,985,890	12,697,000	154,392,632
3	歴史・文化サポ ート事業	115,162,633	12,717,000 (450件)	49,571	12,766,571	5,733,000	122,196,204
4	福祉サポート事 業	95,711,465	10,752,925 (558件)	41,198	10,794,123	75,000,000	31,505,588
5	産業活性化サポ ート事業	81,843,746	11,709,000 (622件)	35,229	11,744,229	2,421,000	91,166,975
6	健康スポーツサ ポート事業	53,461,144	5,159,000 (342件)	23,012	5,182,012	7,180,000	51,463,156
7	安全・安心サポ ート事業	31,880,204	14,848,000 (814件)	13,723	14,861,723	12,600,000	34,141,927
計		733,817,002	119,767,914 (6,391件)	315,867	120,083,781	129,297,000	724,603,783

(注) 1、積立金欄の( )は、寄付件数を示す。なお、ふるさと寄付金を複数の使途に分割している場合があるため、上記1の「寄付の状況」と2の「運用状況」との寄付件数は相違する。

## 3 使途指定なし寄付金における指定状況 (基金条例第3条第2項規定)

(単位：円)

NO	使途指定事業名	件数	金額	備考
1	教育・子育てサポート事業	126	1,767,000	
2	掘割や自然環境の保全サポート事業	127	2,237,000	
3	歴史・文化サポート事業	127	1,970,000	
4	福祉サポート事業	127	2,092,000	
5	産業活性化サポート事業	126	2,242,000	
6	健康スポーツサポート事業	126	1,892,000	
7	安全・安心サポート事業	126	1,909,000	
計		885	14,109,000	

# 11. 経常収支比率の状況

(単位:千円、%)

区分	令和元年度		平成30年度		増減		主な増減理由
	経常一般財源等所要額 A	経常収支比率 B	経常一般財源等所要額 A	経常収支比率 B	経常一般財源等所要額 E(A-C)	経常収支比率 F(B-D)	
1 人件費	4,363,912	26.8	4,419,183	26.6	△ 55,271	0.2	歳出は△55,271だが、分母となる歳入の減少額がそれを大きく上回ったことによる増加
2 物件費	2,310,369	14.2	2,280,195	13.7	30,174	0.5	柳川市学校給食会運営費+10,875 大和共同調理場運営費+11,912
3 維持補修費	143,726	0.9	140,518	0.8	3,208	0.1	
4 扶助費	2,102,780	12.9	2,026,651	12.2	76,129	0.7	保育所運営等事業費+45,221 老人保護費+28,322
5 補助費等	963,939	5.9	1,013,086	6.1	△ 49,147	△ 0.2	
(1)一部事務組合	328,790	2.0	380,105	2.3	△ 51,315	△ 0.3	東山老人ホーム△54,382
(2) (1)以外	635,149	3.9	632,981	3.8	2,168	0.1	
6 公債費	2,946,836	18.1	2,886,196	17.3	60,640	0.8	元金+91,081 利子△30,441
7 投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8 繰出金	2,638,430	16.2	2,641,353	15.9	△ 2,923	0.3	歳出は△2,923だが、分母となる歳入の減少額がそれを大きく上回ったことによる増加
合計	15,469,992	95.0	15,407,182	92.6	62,810	2.4	

【経常一般財源等収入額】 ※臨時財政対策債借入額を含む。

令和元年度 A	平成30年度 B	差引額 C(A-B)
16,278,396	16,635,837	△ 357,441

## 12. 各財政指標及び地方財政健全化法各比率

### (1) 普通会計財政指標

区 分		令和元年度	平成30年度	比較
標準財政規模	千円	16,266,096	16,367,907	△ 101,811
基準財政収入額	算定替	6,422,632	6,297,232	125,400
	一本算定	6,416,512	6,291,218	125,294
基準財政需要額 (臨財債振替後)	算定替	14,403,278	14,234,076	169,202
	一本算定	13,794,477	13,649,035	145,442
財政力指数(3ヵ年平均)		0.46	0.46	0.00
経常一般財源比率	%	100.1	101.6	△ 1.5
経常収支比率	%	95.0	92.6	2.4
自主財源比率	%	30.9	29.4	1.5
公債費比率	%	4.4	4.5	△ 0.1
公債費負担比率	%	15.0	15.0	0.0
現債高倍率	倍	1.99	1.92	0.07
実質収支比率	%	4.37	4.79	△ 0.42
市債現在高	千円	32,415,723	31,350,265	1,065,458
財政融資・旧郵政公社	千円	15,508,923	15,887,470	△ 378,547
その他	千円	16,906,800	15,462,795	1,444,005
積立基金現在高	千円	12,837,501	12,888,818	△ 51,317
財調基金	千円	5,511,011	5,995,922	△ 484,911
減債基金	千円	3,072,953	3,128,677	△ 55,724
その他特定目的基金	千円	4,253,537	3,764,219	489,318
市 税 総 額	千円	6,483,817	6,557,269	△ 73,452
一 般 財 源 総 額	千円	17,014,328	17,183,223	△ 168,895
平成27年国調人口	人	67,777	67,777	0
住基台帳人口(各年度末現在)	人	65,265	66,002	△ 737
職員数(普通会計内) (翌年度の4月1日現在)	人	432	437	△ 5
市民一人当り市税額	円	99,346	99,350	△ 4
市民一人当り市債現在高	円	496,679	474,990	21,689
市民一人当り基金額	円	196,698	195,279	1,419
職員一人当り市民数	人	151	151	0

### (2) 地方財政健全化法に基づく各比率

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率(3ヵ年平均)	5.0	6.0	△ 1.0
将来負担比率	22.3	16.7	5.6

(注) 1、「—」は、赤字額なしを示す。

(3) 各財政指標等の推移

項目	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入	千円	31,230,531	30,153,543	28,029,012	27,879,626	28,456,663	29,153,166	32,025,474	29,405,080	31,885,246	34,242,095	33,346,013	32,210,000	32,744,634	30,316,764	33,440,657	32,193,413
歳出	千円	30,427,028	29,722,072	27,416,582	27,496,358	26,028,438	28,067,153	31,047,898	27,919,782	30,223,386	32,518,263	32,059,144	31,076,194	31,378,120	29,214,554	32,482,723	30,988,135
実質収支	千円	763,687	365,089	566,400	344,578	357,112	897,734	839,132	1,213,328	950,161	1,284,264	996,875	995,019	1,040,634	833,681	783,398	711,324
住基人口(3月31日現在)	人	76,124	75,496	74,635	73,814	73,231	72,456	71,874	71,278	70,757	69,846	69,084	68,279	67,490	66,829	66,002	65,265
標準財政規模	千円	14,172,765	14,990,452	15,013,097	15,187,083	15,946,401	16,514,996	17,130,412	17,035,288	16,809,940	16,883,129	16,807,502	16,780,389	16,431,989	16,404,798	16,367,907	16,266,096
市税収入額	千円	5,703,982	5,948,769	6,010,771	6,655,669	6,653,324	6,425,169	6,093,845	6,183,925	6,043,273	6,239,609	6,173,012	6,224,800	6,312,024	6,429,228	6,557,269	6,483,817
地方交付税交付額	千円	8,078,453	8,973,533	8,567,810	8,495,936	8,744,337	9,163,489	9,713,001	9,989,227	10,153,405	9,936,168	9,680,270	9,605,063	9,193,492	9,128,686	8,972,991	8,881,573
普通交付税	千円	6,773,245	7,563,330	7,247,715	7,259,837	7,508,063	7,891,081	8,381,128	8,647,707	8,569,764	8,565,963	8,287,177	8,200,971	7,803,573	7,738,611	7,575,807	7,470,166
特別交付税	千円	1,305,208	1,410,203	1,320,095	1,236,099	1,236,274	1,272,408	1,331,873	1,341,520	1,583,641	1,370,205	1,393,093	1,404,092	1,389,919	1,390,075	1,397,184	1,411,407
臨時財政対策債	千円	1,221,600	944,400	828,200	751,400	703,800	1,092,396	1,605,514	1,182,891	1,168,517	1,159,480	1,081,199	994,670	791,702	837,133	822,929	638,339
積立基金年度末現在高	千円	6,561,372	9,922,732	9,807,541	10,040,937	10,367,778	10,466,137	11,172,017	11,788,596	12,433,250	13,138,840	12,835,159	13,732,407	11,752,046	12,436,612	12,888,818	12,837,501
地方債年度末現在高	千円	29,804,112	32,466,966	33,581,570	33,890,185	32,937,612	31,986,989	33,204,367	32,526,479	32,878,509	33,148,027	33,866,737	34,000,600	30,699,050	30,120,047	31,350,265	32,415,723
財政力指数(3カ年平均)		0.43	0.45	0.47	0.49	0.50	0.48	0.46	0.45	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45	0.46	0.46
経常収支比率	%	94.2	91.9	92.4	93.2	93.1	90.9	88.6	88.0	89.5	88.9	92.1	91.2	93.7	92.5	92.6	95.0
公債費比率	%	16.4	15.4	14.7	14.7	13.8	13.0	11.9	9.9	9.2	9.9	9.2	8.8	7.9	4.3	4.5	4.4
起債制限比率(3カ年平均)	%	10.6	10.7	10.5													
実質公債費比率(3カ年平均)	%				14.6	14.3	13.6	12.5	11.0	9.3	8.5	8.1	8.1	7.9	6.9	6.0	5.0
将来負担比率	%				96.8	88.6	75.7	65.9	53.3	46.6	40.6	37.6	28.9	21.8	17.9	16.7	22.3

(注)上記は、各年度の決算統計数値による。

1.3. 令和元年度 決算の概要 (地方財政状況調査による)

(注)職員数には教員1名、常勤の再任用職員1名を含む。

団体名	柳川市	27年 国調人口	面積	職員数(人)	一般職員	うち技能労働職	教育公務員	消防職員	臨時職員	計
区別	II-1	2.3.31住基人口	77.15 km <sup>2</sup>	R2.4.1現在	350	11		82		432
決算額		決算額	収入総額	A	標準交付税		7,470,166	介護保険広域連合派遣		
地方税	6,483,817	人件費	歳入総額	32,193,413	普通交付税		7,470,166	国保会計		14
地方譲与税	292,619	うち職員給	歳出総額	B	標準税収入額等		8,157,591	後期高齢会計		2
利子割交付金	4,369	扶助費	歳入歳出差引額	30,988,135	臨時財政対策債発行可能額		638,339	下水道会計		7
配当割交付金	25,140	公債費	A-B	C	計		16,266,096	水道会計		12
株式等譲渡所得割交付金	15,395	元利償還金	歳入歳出差引額	1,205,278	税収入状況(現年課税分)			合計	474	
地方消費税交付金	1,122,679	一時借入金利子	70	D	調定済額		6,512,804	財調基金	5,511,011	
ゴルフ場利用税交付金		(小計)	15,442,503	E	収入済額		6,428,038	積立金	3,072,953	
特別地方消費税交付金		物件費	3,293,253	F	徴収率(%)		98.7	減債基金	4,253,537	
自動車取得税交付金	56,630	維持補修費	163,213	G	財政力指数の状況			政府資金	15,508,923	
軽油引取税交付金		補助費等	3,005,258	H	基準財政需要額		13,791,800	その他	16,906,800	
自動車税環境性能別交付金	17,389	うち一部組合員担金	1,432,815	I	基準財政収入額		6,431,756	現債高倍率(倍)	1.99	
地方特例交付金	103,275	繰入金	3,385,943	J	財政力指数(3年平均)		0.46	債務負担		
地方交付税	8,881,573	積立金	659,173	K	公債費比率		4.4	行為額		
内	7,470,166	投資及び出資金・貸付金	452,100	L	公債費比率等(%)			保証又は補償	確定	
内	1,411,407	前年度繰上充用金	4,586,692	M	公債費負担比率		15.0	未定		
交通安全対策特別交付金	11,442	投資的経費		N	起債制限比率(3年平均)			その他	2,282,192	
一般財源(計)	17,014,328	うち人件費	67,027	O	健全化比率			実質的なもの		
分担金及び負担金	338,677	普通建設事業費	4,461,852	P	実質赤字比率		-	土地開発基金現在高	684,798	
使用料	253,001	補助事業費	1,680,499	Q	連結実赤字比率		-	歳出入算構成比の状況(%)		
手数料	144,578	内	2,360,287	R	実質公債費比率		5.0	義務的経費	49.9	
国庫支出金	4,972,515	内	421,066	S	将来負担比率		22.3	人件費	15.4	
国有提供交付金	2,761,758	内	124,840	T	その他の指標(%)			公債費	9.9	
県支出金	78,500	災害復旧事業費		U	実買収支比率		4.37	投資的経費	14.8	
寄附金	120,368	失業対策事業費		V	経常一般財源比率		100.08	普通建設事業費	14.4	
繰入金	710,490			W	経常収支比率		95.0(98.9)	うち単独事業費	7.7	
繰越金	1,016,096			X	うち人件費		26.8(27.9)	失業対策事業費		
諸収入	818,063			Y	うち公債費		18.1(18.8)	その他	35.3	
地方債	3,965,039			Z	(注) 公債費負担比率=(13表32行11列)/(13表38行11列)×(13表40行11列)					
うち減税補てん債				AA	経常一般財源比率=経常一般財源等収入/標準財政規模					
うち臨時財政対策債	638,339			AB	比率の欄は小数点第2位を4捨5入し、倍率の欄は小数点第3位を4捨5入する。					
歳入合計	32,193,413	歳出合計	30,988,135	AC	経常収支比率の( )は、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いたもの					
				AD	(注) 経常一般財源等収入には、臨時財政対策債を含む。					
				AE	公営事業会計への繰出					
				AF	国民健康保険事業					
				AG	老人保健医療事業					
				AH	介護保険事業					
				AI	公共下水道事業					
				AJ	後期高齢者医療事業					

## 財 政 用 語 集

### (1) 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されているものではない。

なお、本市においては、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を加えたものである。

### (2) 形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表示したものである。

※形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

### (3) 実質収支

実質収支は、形式収支から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、いわゆる発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたものである。これは、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額いわば地方公共団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断するポイントとなる。

※実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

### (4) 単年度収支

当該年度の実質収支からの前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度のみの実質的な収支と支出の差額を意味する。

区 分	前年度の実質収支が黒字	前年度の実質収支が赤字
単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消
単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

### (5) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立金、繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金積立金取崩し)を除外した場合、単年度収支が実質的にどのようになったか検証するものである。

※実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額  
－財政調整基金取崩し額

### (6) 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で



示される。実質収支額が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。経験的には3%~5%程度が望ましいといえる。

※実質収支比率(%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模

#### (7) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源等(臨時財政対策債を含む)がどの程度充当されているかを表す比率である。

以前は都市では、「75%~80%未満……妥当である。80%以上……弾力性を失いつつある。」と言われていたが、近年の厳しい地方財政状況から、妥当の範囲は90%未満と言える。

※経常収支比率(%) = 
$$\frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源等}}{\text{経常一般財源等の額}}$$

#### (8) 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)

※標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) ×  
100 ÷ 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

#### (9) 公債費比率(現制度では活用されていない)

公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

※公債費比率(%) = 
$$\frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

#### (10) 起債制限比率(現制度では活用されていない)

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものである。

15%~20%未満の団体……要注意団体

20%~30%未満の団体……一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限

30%以上……一般事業債の制限

当該年度元利償還金－(元利償還金充当特定財源  
＋災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費

$$\text{※起債制限比率(\%)} = \frac{\text{＋事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費}}{\text{基準財政規模－(災害復旧等に係る基準財政需要額  
算入公債費＋事業費補正に係る基準財政需要額算入  
公債費)}}$$

(11) 公債費負担比率(現制度では活用されていない)

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

15%……警戒ライン、20%……危険ライン

公債費充当一般財源(一時借入金利子、

$$\text{※公債費負担比率(\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、  
転貸債及び繰上償還額を含む)}}{\text{一般財源総額}}$$

(12) 財政力指数

当該団体の財政力(体力)を示す指標であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去の過去3カ年の平均値で示す指数である。

(13) 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。

(収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。)

(14) 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需用のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

(15) 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自らの権能に基づいて自主的に収入するものを指し、依存財源とは、国や県などの意思決定に基づき収入されるものをいう。

※自主財源……地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、  
寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源……地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債

(16)実質赤字比率

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

- ・繰上充用額＝歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
- ・支払繰延額＝実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- ・事業繰越額＝実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

(17)連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}}$$

- ・(A)普通会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ・(B)公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金不足額の合計額
- ・(C)普通会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- ・(D)公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(18)実質公債費比率(現制度では、地方債借入の制限を判断する唯一の指標)

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金 (E)}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

の3カ  
年平均

- ・(E)準元利償還金の内容
  - ① 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
  - ② 普通会計から普通会計以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
  - ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの

※一定の比率を超える場合の規制

- ・18%以上……………地方債の借入に国(県)の許可が必要となる。
- ・25%以上……………一般事業等に係る地方債の借入が制限される。

### (19) 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (F) - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

#### ・(F) 将来負担額の内容

- ① 普通会計の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- ③ 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充てる普通会計からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、普通会計の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した普通会計の負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち普通会計の負担見込額

※公営企業の経営の健全化では、資金不足比率(資金の不足額/事業の規模)を用いる。

- ・資金の不足額: 普通会計の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額
- ・事業の規模: 料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額